

平成27年度高知県環境審議会総合部会 議事録

日時：平成28年3月18日（金）10:00～12:00

場所：高知共済会館 藤

出席者委員：一色部会長 内田副部会長 石川委員 岡村委員 黒田委員 長門委員
横川委員

事務局：林業振興・環境部副部長 林業環境政策課長 新エネルギー推進課長
環境共生課課長補佐 環境対策課長

1 開会

林業振興・環境部副部長あいさつ

2 会議録署名委員の指名

高知県環境審議会運営規程第7条に基づき、部会長が石川委員、内田委員を指名

高知県環境基本計画第四次計画の策定について、林業環境政策課長が資料1～5を説明。

一色部会長

まずは資料2, 3, 4に対する質疑応答、それから高知県基本計画全体に対する意見、この計画を進めていくうえでの県への要望の3段階に分けて進めていきたいと思います。

一色部会長

まず私からですが、各分野における達成度の指標のうち、地下水における環境基準達成率についてですが、現状値が100%にもかかわらず、目標値が98%以上となっている理由を教えてください。

環境対策課長

概況調査は、単年度に2福祉保健所ずつ実施しており、5年間で延べ10回実施しています。平成22年から平成26年の5ヵ年平均は100%ですが、過去の数値はばらつきがあり、平成22年から平成26年はたまたま100%であり、それまでは98%前後で推移しているため、98%とさせていただきます。この指標につきましては、水環境部会部会長にも協議をして設定しています。

一色部会長

施策の効果がどれだけ表れたのかを測るものですので、目標値が現状値より低いというのは、水環境が悪化するのはやむを得ないと判断したと捉えられかねない。現状値は直近

の1年だけで捉えるのではなく、例えば過去10年間の値の平均値を現状値とするなど、一定の期間で見て、施策の効果が判断できるようにすべきだと思います。是非、修正していただきたいと思います。

環境対策課長

わかりました。現状の押さえ方について見直します。

石川委員

各指標の根拠を示しておいた方が良いのではないのでしょうか。

林業環境政策課長

各指標は、例えば、再生可能エネルギーの指標であれば新エネルギービジョン、一般廃棄物であれば廃棄物処理計画というように、個別計画の中で設定しているものや、様々な根拠から設定しているものですので、計画にその根拠を全て記載するというのは分かりづらい表現になるものと思います。

一色部会長

そうすると、細かく算定根拠を記載する必要はないですが、個別計画に基づくものについては、備考として記載をしていただくと分かりやすいと思います。

林業振興・環境部副部長

計画の43ページから45ページを見ていただきますと分かりますが、根拠となる計画名など記載しています。

石川委員

背景は分かりますが、根拠が分かりづらいところがあります。例えば、こうち山の日県民参加支援事業の参加者数の目標値が375人というのはなぜでしょうか。

林業環境政策課長

当該事業の参加者数の過去のピーク時の人数です。

黒田委員

計画の35ページから36ページに、再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消について記載がありますが、今後もクローズアップされる場所だと思います。目標を達成することは難しいこととは思いますが、将来的には具体的な目標を設定することになるのでしょうか。

新エネルギー推進課長

地産地消の内容ですが、小さいことと言えば、一般家庭での自家消費や太陽光パネルの

設置などを指しますが、改訂中の新エネルギービジョンの中では、新築住宅で5年後で50%ほど進むだろうと積算しています。それとは別に、公共施設、大型施設での需要について、新しいエネルギーで消費できるような、地元で消費できるような仕組みづくりができないか今年度検討を行っており、具体的な目標設定はできておりません。採算が合うかどうかかなりハードルが高いですが、来年度さらに詳細な調査を行っていくこととしており、実現できる地域があればモデル地域での実施を考えていますので、それに応じて修正を加えていくこととなります。

一色部会長

再生可能エネルギーについては、一方で、騒音や景観の問題など生活に影響を与える問題があると聞いています。そういうことに対する対策も併せて進めていっていただきたいと思います。

新エネルギー推進課長

再生可能エネルギーの導入の9割が太陽光発電となっており、太陽光パネルの設置について地元への説明がない、工事による濁水など、おっしゃるとおり、苦情が挙がってきています。法令がないというのが一番の問題なのですが、法令を定めるのは国の方になりますが、県としては、太陽光発電が地域に受け入れられスムーズに進むように、この3月、ガイドラインを策定し、事業を進める際には市町村への届け出、地元への説明、合意をしっかりとるなど、事業者に遵守していただくよう、対策を行っております。

岡村委員

バイオマス発電は、どれぐらいが適正な発電電力なのでしょうか。高知県としての発電ポテンシャル、利用可能発電量はどのように見積もられているのでしょうか。伐採可能な森林はどの程度でしょうか。超長期的、長期的、中期的に示していただきたいです。

林業振興・環境部副部長

県内の人工林は年間300万m³成長し、うち利用できているのは1/5程度です。森林の健全な保全という観点から言いますと、適度に伐採していかないと、森林の老齢化により、CO₂吸収率は下がります。

木質バイオマス発電所は、使う量が多いことから原木の調達に苦労している部分がありますが、現在のところ必要な量は確保し稼働しています。先ほど申しましたとおり、森林資源の健全な保全や有効活用の観点からも、今後も木質バイオマス発電を進めていきます。

岡村委員

そうすると、あと4/5は伸ばせる余地があるということですね。

林業振興・環境部副部長

ただ、担い手の問題もございまして、バランスの問題があります。産業振興計画では、

10年後の平成37年には90万m³の原木生産量を目指しています。

岡村委員

関連することなのですが、一時は、企業との連携による、J-VER、協働の森が盛んでありましたが、一方、将来を見通せないことから手を引いている企業もあると思います。

林業環境政策課長

協働の森づくり事業は、県、市町村、事業者の三者で協定を結んで、間伐を行い、森林整備を進めております。平成17年度に制度が始まっており、これまでの締結件数は62件となっており、現時点の締結中の件数は42件となっています。ただ、ご指摘のとおり、企業の経営状況によりこれ以上できないところもあるなど、課題も出てきています。ただ、現在締結している企業は、意識の高い企業なので継続してくれています。企業としては、環境貢献をPRしたいというところがございますので、県としてもチラシ、HP、フォーラムなどでPRを進めています。また、間伐できる適地の掘り起こし、企業の掘り起こしをしていく必要があります。さらに、締結市町村数は現在23市町村ですが、全市町村の締結を目標とし、全県的に事業を展開していきたいと考えています。

岡村委員

会社としてやろうとするモチベーションとして、県の出身者がリーダーとしてやっているところがあると思います。ふるさと納税の感覚に近い。県としても県出身者の人材を発掘して活用してほしい。モチベーションを上げる施策をお願いしたい。

林業環境政策課長

各種イベント、県人会などでPRも行っています。東京で年1回エコプロダクツという大きなイベントがありますのでそこでもPRをし、各企業さんを回って興味のある企業さんにつきまちは後追いをしております。今後も事業を拡大していけるよう取組を行っていきます。

横川委員

本県は、国有林の比率が高い。また、個人所有の森林が多く、誰が持っているのか分からない森林が多いことについてどうお考えかということが1点。もう一つは、新エネルギーのビジネスをアピールしていく時に、太陽光はこれぐらいメリットがあるという計算を10年から20年の収支見通しを示しているところが至るところあると思いますが、そういう収支見通しはしたうえでアピールをしているのでしょうか。

林業環境政策課長

協働の森づくり事業の関係についてですが、国有林については、国が管理していますので、この事業の中で国有林の整備は考えておりません。一方、民有林については、市町村有林についてもなかなか難しくなっている状況もあります。また、個人個人の森林に

ついて実施するという事は難しいですが、森林組合が管理しているものについてはこの事業を適用できると考えていますので、市町村説明会でも説明をしているところです。可能なところは取り組んでいきたいと考えています。

新エネルギー推進課長

新エネルギーにつきましては、県が収支計画を立てて振興ということではないので、20年の収支ははじいていません。これから太陽光を実施するというのは、固定価格買取制度は価格が下がってきており、猶予期間も終了したため難しいかと思いますが、その他の電力は高い価格ですので、固定価格買取制度下ではおおよそプラスになるのではないかと思います。小水力の場合は詳細設計までしないとプラスになるのかマイナスになるのか分からないところがありますので、そこへの支援が欲しいという声がありますので、それについても検討をし、できるだけ自然エネルギーを推進していこうと考えています。

すみません、先ほどの地産地消の説明の中で、訂正がございます。新築住宅での地産地消は5年後は50%が目標と申しましたが、5年後は25%、10年後が50%の目標としています。現時点では15%です。

林業振興・環境部副部長

森林所有者について補足ですが、所有者不明な森林に関するガイドラインが国交省で定められておりますので、市町村にも周知していくようにしています。

横川委員

国有林を利用できないのはもったいないかなと思います。なかなか難しいかとは思いますが。

一色部会長

長門委員、いかがでしょうか。

長門委員

PRに関しては、してもらえたらと思います。前回、違和感を感じていました産業振興の点は改善されて分かりやすくなっていると思います。

一色部会長

内田委員、人材育成について多くの指標が設定されていますが、いかがでしょうか。

内田副部会長

人材育成について、一つの観点だけで環境学習というわけではなく、色んな視点で育てられる人が出てくれたらいいと思います。NPO、小中学校、高等学校、大学との連携が必要だと思います。小中学校などの先生も急がしいと思いますので、大学の研究者などが学校の先生に情報提供をすることも必要だと思います。

林業振興・環境部副部長

大学生が地域に入って一緒に環境学習の活動をするということが増えてきていると思います。連携の例で言いますと、香美市は熱心にやっています。そういうことが広まってくれば良いと思います。

内田副部長

その香美市ですが、良い取組だなと思ったことがありまして、小中学校、高等学校、大学の各学校から1事例、取組をプレゼンするという場がありました。このように、お互いがやっている事例を知るとということが広まれば良いと思います。小学生が大学生のプレゼンに対して質問をきちんと行う、それに大学生がきちんと答えていました。そういったことは、将来の自分の姿が見えることにつながると思いますので、広がっていけば良いなと思います。

林業振興・環境部副部長

仁淀川町なども、同様に、子どもさんが事例発表をしている事例がございます。ご指摘のように、そのような取組が広がっていけば良いと思います。

岡村委員

防災の関係で学校を訪れることが多いのですが、最近では地域の学校としても位置付けが明確になっており地域共同体の中に学校があるという形になっています。全ての生活の中の学校という位置付けをすることは、地域の再生につながり良い形だと思います。一方で、教育レベルの向上を求められるのでバランスが難しいと思いますが。

林業環境政策課長

環境基本計画の中でも、学校、地域での環境学習の推進に触れています。山の学習支援事業という事業がございますが、各市町村の教育委員会、学校と連携して実施しており、重要と考えています。

一色部会長

地球温暖化対策の適応策について何度か意見を出させていただきましたが、計画の13ページから14ページの基本的な戦略に記載されていますが、それ以降のページには記載されていますか。

林業環境政策課長

それ以降の施策の展開には記載しておりません。

一色部会長

本日の高知新聞に、温暖化40都府県「影響ある」という見出しで、適応計画を策定し

ているのかについて共同通信のアンケート結果の記事が掲載されていました。適応計画を策定したのは山形県、富山県、徳島県、長崎県の4県、21都府県は策定予定、16道県は未定、2県は予定なしということでしたが、高知県はどのように回答をしたのでしょうか。

新エネルギー推進課長

高知県は、予定なしという回答になっていたと思いますが、何もやっていないわけではなく、例えば農業分野においては高温にも強い稲の品種の研究など部分的に取組が始まっています。地球温暖化対策実行計画の中でも農業分野に関して記述もしています。この実行計画は10年計画ですが、来年度6年目になるため改訂を予定しています。適応策について、地球温暖化対策実行計画の中で項目立てするのか、別途計画を策定するのかは、改訂の中で検討してまいります。

一色部会長

環境基本計画とは別立てで考えているということですか。

林業環境政策課長

決して別立てとは考えておりません。方向性として、適応策が必要なことは認識しておりますので、それを踏まえて、県庁全体の計画として策定するのか、農業分野では既に取り組が始まっていますので、個別の分野の計画の中で策定するのかは今後の検討となります。環境基本計画ではまず方向性を示したものとなります。

一色部会長

私は、趣旨からして環境基本計画に含めるべきだろうとずっと主張してまいりました。しかし、まだ具体的にどのような影響が出てくるのか不確定性が大きいいため、具体の施策を立てる段階ではないという説明でありましたので、基本的な戦略への記述で了解をしたものです。ただ、国は、予算はないと言いながら、自治体には戦略として計画を策定するよう促しています。これ以上、施策の展開に入れるよう主張するつもりはありませんが、少なくとも適応策の検討については、本県は進んでいたはずであり、2プロジェクトの研究を実施していました。全国的に見て行政側が立ち後れていることを知り、今日非常にショックをうけました。具体的にどのような施策を実施するのか、研究データをどう活用していくか考えていただけたらと思います。次の第五次計画では、具体の施策の中に適応策の計画を入れていただくよう、この5年間に準備をしていただきますようよろしくお願いいたします。

林業振興・環境部副部長

適応策の必要性は十分承知しております。県でも様々な研究はしているわけですが、行政としてどういう形で計画を立てていくのかは、今後検討してまいります。

環境対策課長

すみません、先ほどの地下水の指標の説明に関しまして、平成元年から概況調査を行っておりますが、過去6回、100%に達しておりません。5年毎に見たときに、おおよそ98%前後であり、平成22年から平成26年がたまたま100%といったように、ばらつきがある状況ですので、目標設定としては98%以上を目指すということにしています。

一色部会長

ややこしい説明がなくても、一般の方が分かりやすいような指標設定にしないと意味がないと思います。今の指標では、現状維持で構わないと受け取れます。

環境対策課長

常時監視という性質のもののため、施策としてなじむかという部分はありますが、常時監視で数値がオーバーした所は継続調査を行っています。

林業振興・環境部副部長

モニタリング調査ですので、色んな取組の結果としてでてくるものであり、目標として設定するのは難しい部分がありますが、一色部会長がおっしゃるとおり、目標が現状値より下がると受け取られますので、現状値の捉え方について検討します。

長門委員

今まで参加して感じることは、計画を作るということにはエネルギーを使っていますが、達成度の評価については印象が薄い感じがします。しっかりとした評価をすることが次の計画にスパイラルアップしていくことにつながると思います。計画の48ページに進捗管理についての記載がありますが、これで十分進捗管理がされるのだろうかという感じがします。達成度についてどう評価をするのか、計画を立てる段階でもう少し掲げたほうが良いと思います。年度年度の進捗管理は白書で良いとして、計画全体はどう評価するのかを明確にすべきと思います。

もうひとつ、計画の基本方針として、多様な主体が協働して、とありますが、それぞれの主体がどう関わっていくのかという記載が簡単な書き方となっていますので、計画を立てる段階で明確にしたほうが良いと思います。

林業環境政策課長

当該計画は個別計画の上位計画になりますので、ビジョンを示すものです。進捗管理はそれぞれ個別計画の中で行っていきます。また、環境審議会の間でもご報告をしていきたいと思います。

林業振興・環境部副部長

環境基本計画は個別計画をとりまとめる方向性を示すものです。環境基本条例でもうたっているように、前回お渡ししているかと思いますが、環境白書を毎年発行し取組について

の報告を行っており、できる限り見える化を図っています。また、生物多様性こうち戦略や新エネルギービジョンなど、個別の計画の中で取組内容などを具体的に示しています。

石川委員

進捗管理をどこの検討会の場でやっていくのかを示しておけば良いのではないのでしょうか。

林業振興・環境部副部長

環境基本計画の5ページから6ページに記載の各個別計画の中で進捗管理をしていきます。

岡村委員

違和感を感じるものがありますが、四次計画といっても、5年間の中期計画、何を私たちは求めていくのか、長期戦略の中の中期戦略です。ベースの部分の捉え方が見えないうずれてくる。例えば計画の63ページの人口推計を見ると、人口の減少率が増加している。データは、平成22年までの値になっていますが、平成27年までの数値を入れることはできませんでしょうか。

林業環境政策課長

平成27年については国勢調査の数値が確定しておりませんので、平成22年度までの数値としています。

岡村委員

今回の計画は平成32年度までの計画ですので、平成27年だけではなく、平成32年までの人口推計が分かれば入れてほしいです。その場合はもちろん、減少率からの推計となると思いますが、長期戦略の中で、どの部分を我々は戦術としてやっていくのか、考え方の大枠が必要かなと。

林業振興・環境部副部長

高知県産業振興計画でも、前提となる人口推計がされていますので、入れることは可能かと思います。

一色部会長

長期的なビジョンをもったうえで個々の中期計画を策定すべきだという意見かと思いますが。例えば、河川の整備計画では30年ほどの長期ビジョンを示したうえで個別の施策を進めていっており、今後はそういう考えを入れていかないと、この四次計画がどういうビジョンの中での位置付けなのか見えてこないかと思いますが引き続き検討をお願いしたい。

岡村委員

違和感を感じたのは、戦略というのはいっとベーシックなものなので、この計画の5年間はそこでの戦術というものだと思います。そこに違和感を感じたのだと思います。森の成立はおそらく数百年単位でしょう。人間の利活用は数十年から数年単位。やはり5年は戦術的に取り組むことが限界で、長期戦略の見通しはもっと長くする必要があろうかと考えます。

内田委員

パブリックコメントを見た方から意見がありまして、環境活動支援センターえこらぼと記載されていますが、「えこらぼ」は愛称であり、正式名称は、環境活動支援センターなので、記載ぶりを修正していただけたらと思います。

一色部会長

それでは、データの整理ができる箇所について修正、環境活動支援センターの名称修正の2点の修正ということによろしいでしょうか。では、修正を事務局から委員の皆様へ補足をさせていただき最終確認をすることによろしいでしょうか。それによろしければ、特に集まって議論をするということではなく、答申案として環境審議会へ報告し、県への答申ということによろしいでしょうか。

では、計画についての議論は以上としますが、特に検討していただきたいことがあればこの機会に何かありませんでしょうか。

一色部会長

では私から1点、新聞報道によると、高レベル放射性廃棄物の処理場の候補地についての基準を国が策定し、国から適地を提案するという作業をしているとのこと。報道では、四国南部は放射性廃棄物の適地に近いのではという見通しが出ています。というのは、火山が非常に少ないという点からです。環境基本計画のスローガンである、地域の自然資源を活かして産業振興を図るというのは、うがった見方をすれば処分場の適地は地域資源であり、処分場を持ってくることが産業振興につながるという考えも一つできると思います。高知県の自然資源を県としてどう評価するのか定まっていないと、そういうものが来た時に対応できません。高知県としての考えを教えてくださいましたらと思います。

新エネルギー推進課長

高レベル放射性廃棄物の国の動きとしましては、科学的有望地を選定しており、例えば断層がない、火山がないなどの観点から有望地のリストづくりをしています。これに社会的見地も加えた最終的なリストは年内に示される予定です。その後、国はいろんな理解活動を進めていき、団体の公募を行ったり、国からの申し入れの動きがあるのではないかと思います。その後文献調査などが行われますが、その際には、自治体の意見を聴くことになっており、文献調査やその他の調査において、自治体の意見を聞かないと進まないということになっており、反対すれば進まないということとなっています。自治体が明確な態度を示せば、一定反映されるものかと思っています。

県としましては、これまで知事が記者会見等で、南海トラフ地震があり余裕がない中、受け入れの余地はないと表明しています。これからいろんな動きがある中で態度を示していくこととはなりますが、現時点では受け入れ意志なしという立場の予定です。

一色部会長

危機管理の面から受け入れ余地ないということはあると思いますが、自然資源の面からも受け入れを拒否できるはずで。知事は、風評被害という言葉を使っていたと思いますが、風評被害だけでは収まらないいろんな影響が出てくると思いますので、県としての自然資源に対する考えを明確にしておく必要があると思います。

一色部会長

他にございませんでしょうか。それでは、これで一定のとりまとめができたと思います。今後は、先ほど申しましたとおり、事務局から皆様に最終確認をしたうえで、石川会長への報告や県への答申については事務局と相談のうえ、進めさせていただきたいと思えます。本日は熱心なご議論をありがとうございました。